

さぬき市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、さぬき市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例（令和5年さぬき市条例第5号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(建築物許可申請書)

第2条 条例第4条第1項ただし書の規定に基づく許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、建築物許可申請書（様式第1号）の正本及び副本に、それぞれ次に掲げる図書又は書面を添えて、市長に提出するものとする。

- (1) 建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第1条の3第1項の表1に掲げる付近見取図、配置図、各階平面図及び2面以上の立面図
- (2) 許可を必要とする理由書
- (3) 工場又は危険物の貯蔵若しくは処理の用途に供する建築物等にあつては、工場等調書（様式第2号）
- (4) その他市長が必要と認める図書又は書面

(許可の決定等)

第3条 市長は、前条の申請書の提出があつたときは、その内容を審査の上、許可の可否を決定し、特定用途制限地域内建築許可決定通知書（様式第3号）に前条の申請書の副本及びその添付書類を添えて、当該申請者に通知するものとする。

(工作物への準用)

第4条 第2条及び前条の規定は、工作物について準用する。この場合において第2条中「建築物許可申請書（様式第1号）」とあるのは「工作物許可申請書（様式第4号）」と、「次に掲げる」とあるのは「次に掲げる（第3号を除く。）」と読み替えるものとする。

(建築主又は築造主の変更の届出)

第5条 第3条（前条において準用する場合を含む。）の規定により許可を受けた建築物の建築主又は工作物の築造主は、当該建築物又は工作物の工事完了前に建築主又は築造主を変更しようとするときは、建築主・築造主変更届（様式第5号）に当該許可決定通知書を添えて、市長に提出しなければならない。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、特定用途制限地域内における建築物等の制限に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、条例の施行の日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

建築物許可申請書

（第1面）

さぬき市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例第4条第1項ただし書の規定による許可を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

さぬき市長 殿

年 月 日

申請者氏名

（法人にあってはその名称及び代表者氏名）

【1. 申請者】

- (1) 氏名のフリガナ
- (2) 氏名
- (3) 郵便番号
- (4) 住所
- (5) 電話番号

【2. 設計者】

- (1) 資格 () 建築士 () 登録第 号
- (2) 氏名
- (3) 建築士事務所名 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
- (4) 郵便番号
- (5) 所在地
- (6) 電話番号

※手数料納付日 年 月 日		
※受付欄	※都市計画審議会意見欄	※許可年月日 年 月 日
		※許可番号 第 号
		※許可書発送日 年 月 日

(第2面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】

【2. 住居表示】

【3. 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【4. その他の区域、地域、地区又は街区】

【5. 道路】

(1) 幅員

(2) 敷地と接している部分の長さ

【6. 敷地面積】

(1) 敷地面積 (都市機能集積地区) (一般居住地区) (その他) (合計)
() () () ()

(2) 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率
() () ()

(3) 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率
() () ()

(4) 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値 ()

(5) 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値 ()

(6) 備考

【7. 主要用途】 (区分)

【8. 工事種別】

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【9. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

(1) 建築面積 () () ()

(2) 建蔽率の算定の基礎となる建築面積
() () ()

(3) 建蔽率 ()

【10. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

(1) 建築物全体 () () ()

(2) 地階の住宅又は老人ホーム等の部分
() () ()

(3) エレベーターの昇降機の部分
() () ()

-
- (4) 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分
() () ()
- (5) 認定機械室等の部分 () () ()
- (6) 自動車車庫等の部分 () () ()
- (7) 備蓄倉庫の部分 () () ()
- (8) 蓄電池の設置部分 () () ()
- (9) 自家発電設備の設置部分
() () ()
- (10) 貯水槽の設置部分 () () ()
- (11) 宅配ボックスの設置部分
() () ()
- (12) その他の不算入部分 () () ()
- (13) 住宅の部分 () () ()
- (14) 老人ホーム等の部分 () () ()
- (15) 延べ面積 ()
- (16) 容積率 ()
-

【11. 建築物の数】

- (1) 申請に係る建築物の数 ()
- (2) 同一敷地内の他の建築物の数 ()
-

【12. 工事着手予定年月日】 年 月 日

【13. 工事完了予定年月日】 年 月 日

【14. その他必要な事項】

【15. 備考】

(第3面)

建築物別概要

【1. 番号】

【2. 工事種別等】 新築 増築 改築 移転 用途変更
大規模の修繕 大規模の模様替 既設

【3. 構造】 造 一部 造

【4. 高さ】

(1) 最高の高さ

(2) 最高の軒の高さ

【5. 階別用途別床面積】

(1) 階別用途別

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
(階)	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()

(2) 用途別

(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合計)
()	()	()	()	()
()	()	()	()	()
()	()	()	()	()
()	()	()	()	()

【6. その他必要な事項】

【7. 備考】

注 建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)別記第43号様式による許可申請書(建築物)を参考に御記入ください。

様式第2号（第2条関係）

工場等調書

申請者氏名					
建築等の場所	さぬき市				
原動機を使用する 作業場		申請部分	申請部分以外の部分	合計	
	建築面積	m ²	m ²	m ²	
	延べ面積	m ²	m ²	m ²	
物品の製造、処理 又は加工	原料の種類		製造、処理又は加工の別		
製品の最大貯蔵量 又は最大処理数					
原動機		種類	出力数（K w）	台数（台）	
	申請				
	既存				
	合計				
機器設備	名称		既存（台）	申請（台）	合計（台）
危険物の貯蔵又は 処理	種類	貯蔵又は 処理の別	数量又は容量		
			既存	申請	合計

年 月 日

様

さぬき市長



特定用途制限地域内建築許可決定通知書

年 月 付けで申請のあった建築物（工作物）許可申請について、次のとおり決定したので、さぬき市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例施行規則第3条の規定により通知します。

1 許可します

- (1) 申請年月日 年 月 日
- (2) 許可年月日 年 月 日
- (3) 許可番号 第 号
- (4) 建築場所又は築造場所
- (5) 建築物又は工作物の概要 主要用途
工事種別
申請面積

2 許可できません

(理由)

(教示)

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、さぬき市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合には、これに対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6か月以内に、さぬき市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。）提起することができます。

(注)

- 1 この通知書は、大切に保存しておいてください。
- 2 この通知書は、条例第4条（建築物の用途の制限）で制限を受ける建築物等について特例により許可するものであり、本通知書をもって建築確認申請が省略されるものではありません。
- 3 他の法令等による手続が必要な場合は、その規定に従ってください。

様式第4号（第4条関係）

工作物許可申請書
（第1面）

さぬき市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例第8条において準用する同条例第4条第2項の規定による許可を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

さぬき市長 殿

年 月 日

申請者氏名

（法人にあってはその名称及び代表者氏名）

※手数料納付日 年 月 日		
※受付欄	※都市計画審議会意見欄	※許可年月日 年 月 日
		※許可番号 第 号
		※許可書発送日 年 月 日

【1. 申請者】

- (1) 氏名のフリガナ
- (2) 氏名
- (3) 郵便番号
- (4) 住所
- (5) 電話番号

【2. 設計者】

- (1) 資格 () 建築士 () 登録第 号
- (2) 氏名
- (3) 建築士事務所名 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
- (4) 郵便番号
- (5) 所在地
- (6) 電話番号

【3. 敷地の位置】

- (1) 地名地番
- (2) 住居表示
- (3) 特定用途制限地域 都市機能集積地区 ・ 一般居住地区

【4. 工作物の概要】

- (1) 用途 (区分)
- (2) 高さ ()
- (3) 工事種別 新築 増築 改築 その他 ()
- (4) 築造面積 (申請部分) (申請以外の部分) (合 計)
() () ()
- (5) 工作物の数 () () ()
- (6) その他必要な事項

【5. 工事着手予定年月日】 年 月 日

【6. 工事完了予定年月日】 年 月 日

【7. 備考】

様式第5号（第5条関係）

建築主・築造主変更届

さぬき市特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例施行規則第6条の規定による建築主・築造主の変更届を提出します。

さぬき市長 殿

年 月 日

届出者 住所

氏名

（法人にあってはその名称及び代表者氏名）

次のとおり建築主（築造主）を変更します。	
新 建築主（築造主）	住 所 氏 名 Ⓜ
旧 建築主（築造主）	住 所 氏 名 Ⓜ
許可年月日及び 許可番号	年 月 日 第 号
敷地の地名地番	
建築物（工作物） の用途	
変更の理由	

注 建築主又は築造主が個人の場合にあっては、それぞれ記名押印に代えて署名することができます。